

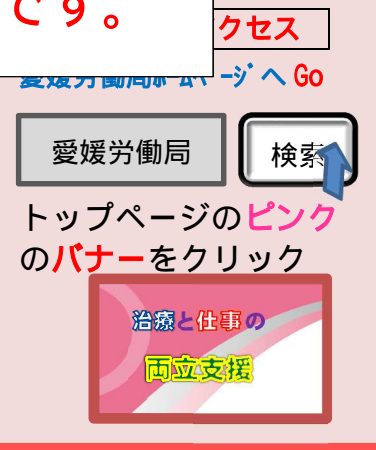
## 治療と仕事の両立を支援する 特設 Web サイトを開設しました。



特設 Web サイトは9月上旬開設予定です。

### サイトのご内容

- 相談窓口のご案内
- 両立を支援する機関、団体のご案内、活動紹介
- 両立支援に役立つ冊子、パンフレットをダウンロード
- 両立支援関連イベントや施策のご案内
- 両立支援に取り組む企業等のご紹介
- 「愛媛県地域両立支援推進チーム」の活動のご紹介 ほか



## 「愛媛県地域両立支援推進チーム」を設置しました。

県下の両立支援に係る取組を効果的に連携させ、両立支援の取組の推進を図るため、県内の関係機関等による「愛媛県地域両立支援推進チーム」を設置しました。

県下の治療と仕事の両立を、推進チーム一丸となって支援します。

### 設置目的

地域の実情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、愛媛県における関係者のネットワークを構築し、両立支援の取組の連携を図ることを目的とする。

### 推進チームメンバー

(関係団体名等：五十音順)

- |                                 |                      |
|---------------------------------|----------------------|
| 愛媛県 経済労働部産業雇用局 労政雇用課            | 愛媛県 保健福祉部健康衛生局 健康増進課 |
| 一般社団法人 愛媛県医師会                   | 愛媛県経営者協会             |
| 愛媛県社会保険労務士会                     | 愛媛県商工会議所連合会          |
| 国立大学法人 愛媛大学 医学部附属病院             | 公益社団法人 愛媛労働基準協会      |
| 愛媛労働局 雇用環境・均等室                  | 愛媛労働局 職業安定部          |
| 独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター           | 公益社団法人 日本医療社会福祉協会    |
| 特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会            | 一般社団法人 日本産業カウンセラー協会  |
| 日本労働組合総連合会 愛媛県連合会               |                      |
| 独立行政法人 労働者健康安全機構 愛媛産業保健総合支援センター |                      |
| 独立行政法人 労働者健康安全機構 愛媛労災病院         |                      |

「愛媛県地域両立支援推進チーム」事務局  
お問い合わせは  
愛媛労働局 労働基準部 健康安全課 (089) 935-5204 まで

H29.8

# 病気でも働き続けたい

別添 3

仕事をしながら治療ができる社会を目指して

## 「治療と仕事の両立支援」に取り組みましょう！

### 治療と仕事の両立支援が求められています

「治療と仕事の両立支援」は病気を抱える労働者が、適切な治療を受けながら安心して生き生きと働き続けられる社会を目指す取組です。

「がん」と診断された患者のうち、約3分の1が働く世代(20~65歳)です。治療技術の進歩により「不治の病」は「長く付き合う病気」になり、仕事をしながら治療を続けることが可能な時代になっています。

愛媛県下の労働安全衛生法に基づく定期健康診断結果では、約半数の労働者が何らかの所見を有し(H28年の有所見率50.6%)疾病のリスクを抱えています。

現状、病気を理由に仕事を辞めざるを得ない人や、仕事のために治療を断念する人がいます。

県下においても、高齢化率は増加(H29.4現在の65歳以上割合31%)を続けており、労働力

の高齢化が進むことが見込まれる中で、事業場において疾病を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面はさらに増えることが予想されます。

問「現在の日本の社会では、がんの治療や検査のために2週間に一度程度病院に通う必要がある場合、働きつづけられる環境だと思いますか。」

答「そう思う」 9.8%  
「どちらかといえばそう思う」 18.1% **そう思う(小計) 27.9%**  
「どちらかといえばそう思わない」 35.2%  
「そう思わない」 29.3% **そう思わない(小計) 64.5%**  
(「がん対策に関する世論調査」(H29.1 内閣府))

### 治療と仕事の両立支援の取り組み方

#### 環境整備

- 支援体制を整備するため、次の事項を行きましょう。 -

衛生委員会等で調査審議の上、事業者による基本方針の表明、事業場内ルールを作成・周知研修等による、労働者・管理職に対する意識啓発  
相談窓口等の明確化  
両立支援に活用できる休暇・勤務制度の検討・導入 など

#### 個別の両立支援の進め方

主治医に勤務状況を提供  
就労継続の可否等の意見  
労働者が事業者へ申出  
就業上の措置等の決定  
および両立支援プランの作成



「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を活用しましょう。

## 治療と仕事の両立のための

# 愛媛県内の相談窓口

愛媛県下の治療と仕事の両立支援に係る相談窓口を紹介します。相談等は全て無料です。

【 】は相談対象者を示しています。相談日は祝祭日、年末年始等を除きます。H29.8 現在

### 【事業者 労働者 患者 患者家族】

- ・治療と仕事の両立や職場復帰において生じる不安や問題に治療と就労コーディネーター（看護師、メディカルソーシャルワーカー）が対応します。
- ・がん、糖尿病、整形外科疾患、不妊治療等の相談をお受けします。

### 愛媛労災病院 治療と就労相談窓口

電話 0897-33-6191 (代表)  
場所 新居浜市南小松原町 13-27

相談日時 面談：月～金 9:00～16:00 (要予約)  
電話：月～金 8:15～17:00

<http://www.ehimeh.johas.go.jp/>

### 【がん患者 患者家族 事業者 一般の方 医療関係者】

がん患者さんやご家族の方が抱える様々な不安や悩みについて相談員（看護師や医療ソーシャルワーカー）がお話を伺い、解決へのお手伝いをします。仕事と治療の両立の相談もお伺いします。

### 四国がんセンター がん相談支援センター

電話 089-999-1114  
場所 松山市南梅本町甲 160 番  
四国がんセンター 2 階 がん相談支援センター

相談日時 面談：電話相談 月～金 8:30～17:15  
(予約不要 予約も可能です)

<http://www.shikoku-cc.go.jp/hospital/medical/support/>

### 県下のがん相談支援センターの窓口（上記以外）

- ・住友別子病院（新居浜市） 0897-37-7133
  - ・済生会今治病院（今治市） 0898-47-6048
  - ・愛媛大学医学部附属病院（東温市） 089-960-5918
  - ・松山赤十字病院（松山市） 089-926-9516
  - ・愛媛県立中央病院（松山市） 089-987-6270
  - ・市立宇和島病院（宇和島市） 0895-25-1111
  - ・四国中央病院（四国中央市） 0896-58-2118
  - ・HITO 病院（四国中央市） 0896-29-5320
  - ・十全総合病院（新居浜市） 0897-33-1818
  - ・済生会西条病院（西条市） 0897-55-5392
  - ・松山市民病院（松山市） 089-913-0081
  - ・済生会松山病院（松山市） 089-951-6111
  - ・市立八幡浜総合病院（八幡浜市） 0894-24-2568
- 相談日時等は各医療機関にお問合せください。

### ハローワーク松山 長期療養者職業相談窓口

### 【事業者 労働者 患者等】

肝疾患に関する治療と仕事の両立、経済的サポートのための申請等について社会保険労務士による就労相談をお受けします。

### 愛媛大学医学部附属病院 肝疾患診療相談センター

電話 089-960-5955 (Fax 兼用)  
場所 東温市志津川 愛大附属病院内

相談日時 面談：毎週水曜日 9:00～15:00  
(要予約 9:00～16:00  
電話、Fax、Eメールで予約受付)

<http://www.m.ehime-u.ac.jp/hospital/liver>

### 【事業者 労働者 患者 患者家族】

愛媛産業保健総合支援センターの両立支援促進員（特定社会保険労務士）が、治療と仕事の両立や復職等に向けて就業上の困り事等の相談をお受けします。

### 四国がんセンター 就労相談会

電話 089-999-1209  
場所 松山市南梅本町甲 160 番  
患者・家族総合支援センター 暖だん

相談日時 面談：毎月第3水曜日 10:00～13:00  
(要予約 空きがあれば当日可)

<http://www.shikoku-cc.go.jp/support/kranke/counseling/>

### 【患者】

ハローワーク松山の就労支援ナビゲーターが就職・再就職に向けた相談をお受けします。

### 四国がんセンター 就職相談会

電話 089-999-1209  
場所 松山市南梅本町甲 160 番  
患者・家族総合支援センター 暖だん

相談日時 面談：毎週水曜日 10:00～15:00  
(要予約 空きがあれば当日可)

<http://www.shikoku-cc.go.jp/support/kranke/counseling/>

【労働者】長期にわたる療養をしながら働きたいという方へのお仕事探しをサポートします。

電話 089-917-8618

相談日時 面談：月～金 8:30～17:15  
(予約不要 予約も可能です)

### 【事業者 労働者】

産業保健相談員（保健師、カウンセラー）が、治療と仕事の両立支援やそれに関連したご相談に応じます。

### 愛媛産業保健総合支援センター 相談窓口

電話 089-915-1911  
場所 松山市千舟町 4-5-4

相談日時 面談：毎月第1・3水曜日 9:00～12:00  
(両立支援 / カウンセリング)  
面談：毎月第2・4水曜日 13:00～16:00  
原則予約 (両立支援 / 産業保健指導、産業看護)

<http://www.ehime.johas.go.jp/ryouritsushien/>

### 【事業者 労働者】

両立支援に関するトラブル等の職場環境を含め、労働問題に関するあらゆる分野の相談をお受けします。

### 愛媛労働局管内 総合労働相談コーナー

- ・愛媛労働局総合労働相談コーナー（愛媛労働局内）  
電話 089-935-5208
- ・松山総合労働相談コーナー（松山監督署内）  
電話 089-927-5150
- ・新居浜総合労働相談コーナー（新居浜監督署内）  
電話 0897-37-0151
- ・今治総合労働相談コーナー（今治監督署内）  
電話 0898-32-4560
- ・八幡浜総合労働相談コーナー（八幡浜監督署内）  
電話 0894-22-1750
- ・宇和島総合労働相談コーナー（宇和島監督署内）  
電話 0895-22-4655

相談日時 面談：電話相談 月～金 9:00～17:00  
(予約不要 予約も可能です)

【事業者 労働者】 労働問題全般の相談をお受けします。

### 松山中小企業相談所

電話 089-909-8760  
場所 愛媛県中予地方局商工観光室内

相談日時 面談：電話相談 月～金 8:30～17:15  
社会保険労務士による相談：  
毎月第1・3金曜日 10:00～15:00 (要予約)

相談所は、西条、今治、八幡浜、宇和島にもあります。  
<http://www.pref.ehime.jp/h30500/4422/index.html>

### キャリアコンサルタント

治療と仕事の両立等に関する悩み等を感じている就労者や求職者、事業者等に対し、キャリアコンサルティング等の相談をメールで行っています。

E-mail [soudan@career-cc.org](mailto:soudan@career-cc.org)  
(NPO 法人キャリアコンサルティング協議会)

HP <http://www.j-cda.jp/hatarakikata/index.php>  
(NPO 法人日本キャリア開発協会)

### 【事業者】

両立支援促進員が事業場を訪問し、両立支援相談、制度導入、管理者等教育等の支援を行います。（個別訪問支援）  
個別労働者の健康管理の助言、両立支援プラン作成助言等の支援を行います。（個別調整支援）

### 愛媛産業保健総合支援センター 個別訪問支援・個別調整支援

電話 089-915-1911  
FAX 089-915-1922

申込方法 ホームページから「利用申込書」を入手し  
FAX 等で提出して下さい。

<http://www.ehime.johas.go.jp/ryouritsushien/>

### 【事業者 労働者】

労働条件、休暇制度、勤務制度の整備等に関する相談をお受けします。

### 愛媛県社会保険労務士会

電話 089-907-4868  
場所 松山市萱町 4 丁目 6-3

相談日時 面談：電話相談 月～金 9:00～17:00

<http://www.ehime-sr.or.jp/>

### 【事業者】

### 助成金

治療と仕事の両立支援制度を導入する事業主に 10 万円の助成金が支給されます。「障害者雇用安定助成金（障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース）」

### 愛媛労働局職業安定部職業対策課

電話 089-941-2940  
場所 松山市若草町 4-3 松山若草合同庁舎 5 階

相談日時 面談：電話相談 月～金 8:30～17:15  
(予約不要 予約も可能です)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000>

主にメンタル相談を、面談、電話で行っています。

### 日本産業カウンセラー協会

089-968-2800  
E-mail [shikoku@counselor.or.jp](mailto:shikoku@counselor.or.jp)  
相談日時 月～金 9:00～17:00

### 愛媛労働基準協会

本部、各支部で労働安全衛生法、労働基準法関係の相談や相談先紹介を面談、電話、メールで行っています。

電話 089-921-7033  
相談日時 月～金 8:30～17:00  
<http://ehimerouki.jp>

